

## 11月末までの催物の開催制限等について

### 【新型コロナウイルス関連】

国土交通省自動車局より、11月末までの催物の開催制限等について下記URLに留意事項が掲載されました。

各事業場におかれましても、感染症対策の適切な対応をとられますようお願いいたします。

【事務連絡】9月19日以降における催物の開催制限等について

（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku\\_20200911.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20200911.pdf)

新型コロナウイルス感染症対策HP（内閣官房）内

<https://corona.go.jp/>